

上田市特定事業主行動計画における取組の実施状況の公表

総務部総務課

次世代育成支援対策推進法第19条第6項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、上田市特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を公表します。（目標値は、改訂前の特定事業主行動計画に基づくもの。）

- 1 管理的地位にある職員（※1）に占める女性割合を14.3%以上にする。
（目標：令和7年度までに）

年度（※2）	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
管理的地位にある職員の女性割合（%）	10.5	12.2	13.0	15.3	14.0	13.8

（※1）課長級以上の職員 （※2）4月1日現在、4年度は定期異動後の5月1日現在

- 2 職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上、かつ、全職員が年5日以上取得する。
（目標：令和6年までに）

年	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
平均取得日数（日）	9.5	9.5	10.6	12.0	12.4
年5日以上取得した職員の割合（%）	90.0	86.8	86.1	90.0	92.0

【参考】全国の市区町村の状況（※）

年	R 2	R 3	R 4	R 5
平均取得日数（日）	11.1	11.5	12.0	13.4
年5日以上取得した職員の割合（%）	82.7	84.2	データ無	データ無

（※）地方公共団体の勤務条件等に関する調査（総務省）

- 3 制度が利用可能な男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得割合を100%にする。（目標：令和7年までに）

年	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
配偶者出産休暇取得割合（%）	57.1	69.6	69.2	71.4	87.1
育児参加のための休暇取得割合（%）	60.7	52.2	66.7	57.1	71.0

- 4 制度が利用可能な男性職員の育児休業取得割合を13%以上にする。
（目標：令和7年までに）

年	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
男性の育児休業取得率（%）	17.9	31.8	25.6	50.0	74.2

5 令和6年度職員の給与の男女の差異の情報

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	111.4 %
全職員	83.7 %

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別の情報

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.6 %
本庁課長相当職	98.0 %
本庁課長補佐相当職	96.0 %
本庁係長相当職	95.6 %

(3) 「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の情報

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.6 %
31～35年	91.3 %
26～30年	92.0 %
21～25年	92.6 %
16～20年	89.5 %
11～15年	88.9 %
6～10年	93.1 %
1～5年	99.1 %

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。